

佐久市子ども・子育て支援拠点施設について（子ども・子育て支援拠点施設整備基本構想より）

1 背景

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などに加え、新型コロナウイルス感染拡大による社会環境の変化により、身近に相談できる相手がなく、孤立による子育ての不安感、負担感が増大していくことが懸念されています。

このような中、佐久市では、「第二次佐久市総合計画」による将来都市像「快適健康都市 佐久」の実現に向けた各種事業の展開とともに、人口減少克服に向けて「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して、戦略的かつ総合的に取り組んできました。

子どもや子育ての分野においては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てることができる環境を目指し、140に及ぶ子育て支援メニューを実施しています。

これまでの取組で得られた成果や、浮き彫りになった課題などを踏まえ、不安や悩みを抱える子どもや家庭が地域で孤立することがないように、子育てに関する相談や助言を中心とした支援体制の強化充実を図り、妊娠から子育ての各段階に対応した切れ目のない支援を実施し、子育て世代の精神的不安を解消することで更に子どもを生み育てたいと思える環境を形成する必要があります。

■『子育て支援センター（仮称）相談機能充実のためのアンケート』を実施

目的：子育て支援センター（仮称）の設立に向けて、子育て期にある保護者のニーズを把握し、利用者から必要とされる機能を検討するため

対象：児童手当受給者（中学校卒業までの児童を養育している方）

期間：令和3年6月～7月

回収：5,550件（児童手当現況届5,860件、回収率94.7%）

結果：主な内容は下記のとおり

- ・子育て世帯の8割以上が「ひとり親世帯」や「ふたり親世帯」の「核家族」
- ・子育てにおいて頼る相手は、親（義理の親）が最も多い
- ・行政に求める支援では、最も多い経済的支援を除くと、相談支援や学習支援などの人的支援と物的支援はほぼ同率でニーズがある
- ・妊娠中は出産後の「子どもの発育・発達」や「子どもの健康」に不安を感じている人が多い
- ・子育てに関して相談したいと思うことは、「子どもの教育」や「子どもの発育・発達」、「子育てに係る出費」が多い
- ・子育ての悩みを相談する相手は、身近にいる家族や友人・知人が多い
- ・「誰にも相談しない」との回答が少数あり、その中で「相談が苦手」や「相談できる人がいない」など、相談したい気持ちはあるが、相談出来ずに誰かの助けを求めている真に困っている人が少数ではあるが存在する
- ・相談しやすい環境は、子どもを遊ばせることができ、予約せずに気軽に立ち寄れる場所や、SNSやメールなど自分の都合でタイムリーに相談したいというニーズがある

2 現状と課題

（1）子育て支援事業

- ①「つどいの広場」や「子育てサロン」をはじめ、「子育てなんでも相談室」、「母と子のすこやか相談室」など、市内各地に子育てに関する相談窓口を設置していますが、“窓口があることを知らない”、“どの施設やサービスを利用すればよいか分からず迷ってしまう”などのご意見があります。また、人と話すことが苦手であるとか、悩みを打ち明けることに抵抗感があるなど、様々な事情から誰にも相談出来ずにいる人へのアプローチが必要です。
- ②ハンディキャップを持つ子どもとその家族が公共施設等を利用するうえで、アクセスのしづらさや安全性への不安などから、全ての人と一緒に安心して過ごせるインクルーシブの考えに基づいた施設や居場所が求められています。
- ③相談対応する職員は専門的な知識や技能のほかに、相手の気持ちに寄り添った対応を通じて信頼関係を築き、親子の自立に向けた支援ができる高いカウンセリング能力が求められています。
- ④産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等の支援については、保健師や助産師による訪問や助言に加え、今年度から新たに宿泊型の産後ケア事業を開始していますが、近年の社会的要因をはじめ出産年齢の高齢化や移住などにより、家族など身近な人からの支援を受けにくい状況があり、産後うつや児童虐待、育児放棄等の防止の観点からも、きめ細かな支援が必要です。
- ⑤市役所の社会福祉士や保健師などの専門職員が児童相談所をはじめ地域の各種関係機関と相互連携を図り、児童虐待や生活困窮など様々な課題を抱え支援が必要な家庭を対象に専門的な相談支援や必要な調査、訪問等を実施していますが、相談件数の増加や内容が複雑化・多様化していることから、連携強化をより一層図るため、情報等を共有し様々な事案に迅速に対応できる中心的かつ統括的な役割を果たす支援体制の整備が必要です。

（2）野沢児童館

- ①施設は佐久市が整備した第1号の児童館であり建築後30年が経過しており、耐用年数を過ぎ施設や設備等の老朽化が進行しています。
- ②所在地は野沢小学校から1kmほど離れており移動に時間を要します。

《施設概要》

- | | |
|-------|--|
| ①建築年 | 平成5年3月 |
| ②構造 | 木造平屋 |
| ③延床面積 | 279.9㎡ |
| ④事業目的 | 児童の生活や遊びの場を提供し、適切な支援・援助を通して、心身とも健やかに育成することを目的とした児童厚生施設である。 |
| ⑤開館日 | 月曜日～土曜日（祝日開館、ただし年末年始は除く） |
| ⑥開館時間 | 児童館：12時～19時（授業がない日は8時～18時）
午前中開放：10時～12時（就学前の親子を対象） |
| ⑦利用形態 | 自由来館制 |
| ⑧利用料 | 無料 |